

番号：160143

国名：パレスチナ

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

件名：パレスチナ日本初等理科カリキュラム・教科書改訂協力プロジェクト 詳細
計画策定調査4（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3～4号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2016年5月中旬から2016年6月上旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.40M/M、現地 0.60M/M、合計 1.00M/M
- (3) 業務日数：準備期間 現地業務期間 整理期間
3日 18日 5日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月20日(12時まで)
- (4) 提出方法：専用アドレス (e-propo@jica.go.jp)への電子データの提出又は
郵送(〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル)(いずれ
も提出期限時刻必着)

※2014年2月26日以降の業務実施契約（単独型）公示案件（再公示含む）より、電子媒体による簡易プロポーザルの提出を本格導入しています。提出方法等詳細についてはJICAホームページ（ホーム>JICAについて>調達情報>調達ガイドライン、様式>業務実施契約（単独型）（2014年4月以降契約）>業務実施契約（単独型）簡易プロポーザルの電子提出について）

(http://www.jica.go.jp/announce/manual/form/consul_gt/20150618.html)をご覧ください。なお、JICA本部1階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等
 - ①業務実施の基本方針 8点
 - ②業務実施上のバックアップ体制等 2点
- (2) 業務従事予定者の経験能力等

①類似業務の経験	45点
②対象国又は同類似地域での業務経験	9点
③語学力	18点
④その他学位、資格等	18点
	(計100点)

類似業務：	理数科教育分野の各種評価調査
対象国／類似地域：	パレスチナ／全途上国
語学の種類：	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：なし
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

パレスチナ自治区（以下、「パレスチナ」）は、1994年の自治政府樹立後、紛争影響地域としての政治的特殊性・脆弱性を抱えつつも人的資源開発を重視した国家開発に取り組んでいる。

教育に関しては、自治政府による初等教育（1-10年生）普及振興策が功を奏し、2013年には初等教育の純就学率96%とアラブ諸国平均と同等レベルのアクセスを達成した。他方、質的側面では、現行カリキュラムがカバーする学習範囲・分量が多いため、1年間の授業時間枠内に教授内容が収まらないなど、現場で指導する教員にとって負担となっている（世界銀行:2006）。また、理系人材を育成したいという政府の意向を反映し、現行カリキュラムでは、初等教育（1-10年生）のうち5年生からTechnologyが必須科目として加わったが、中等教育（11年生）進学時に理系を選択する生徒は2割弱のまま推移している。

これらの課題に対し、理数科を含む初等教育のカリキュラムと教科書の整合性を向上させ、教員の指導力や生徒の学習達成度（特に思考力、問題解決スキルなど）を高める必要性が指摘されている（世界銀行：2006、UNESCO:2013）。

当機構は2012年～2014年まで、ヨルダン教育省による第三国研修「パレスチナ向け生徒中心型理数科教育教授法」（Science Education Enhancement and Development、以下、「SEED」）研修を実施し、現職の理科教員（1-4年生対象）、視学官（理科、IT担当）の研修を通じ、ICTを活用した生徒中心型の授業実践の現職教員研修トレーナー育成を行った。SEED研修を受けたトレーナーは担当地区の学校の教員に対し、授業実践の研修を積極的に普及している。トレーナーによる現地活動の広がりを受け、パレスチナ教育省（以下、「カウンターパート（C/P）機関」）は2013年8月に、SEED研

修のパレスチナ西岸地域全土への拡大を主軸とした、教科書改訂、アセスメント改善支援を含む包括的な技術協力プロジェクトを我が国に要請した。

かかる状況の下、JICAは2014年3月に基礎情報収集・確認調査を実施し、さらに同年6月にパレスチナ教育省の主要関係者を本邦に招へいして協力案に係る協議を行った。その後、2014年9月に第1次詳細計画策定調査団とパレスチナ教育省との間で初等理科1～4年生のカリキュラム・教科書改訂への支援を中心とするプロジェクトの協力枠組みに関して合意・署名が交わされた。しかしながら、2015年に入り、パレスチナ側で全ての教科を含む包括的なカリキュラム改訂の検討が始まったことから、先の合意内容のように理科だけ先行してシラバスや教科書を改訂することが難しい状況となったため、2015年に4月に調査団を派遣し協議した結果、2015年末にカリキュラムフレームワークが承認され、その後の教科書開発スケジュールが明らかになった後、再び調査団を派遣し協力内容について協議することで合意した。

ところが、2015年8月の内閣においてカリキュラム、教科書改訂に関する議論が再び行われ、全教科を含むカリキュラム改訂を行う方向性に変更はないが、理科、数学及び言語（アラビア語、英語）の3教科については、他の教科に先立ち、シラバス改訂、教科書改訂等を行うことが決定した。

2016年1月に第3次詳細計画策定調査の調査団が派遣され、最新のカリキュラム改訂計画を確認し、今後の協力の方向性について協議を行った。その結果、パレスチナ側が日本に期待する協力がカリキュラムや教科書の開発に携わる者の能力強化を目的とするものであることが確認され、技術プロジェクトの枠内で、技術指導の短期専門家や業務調整員を派遣した上での在外研修及び本邦研修の実施を検討することとなった。なお、パレスチナ教育省カリキュラム開発センター（Palestine Curriculum Development Committee、以下、「PCDC」）は開発した改訂シラバス案（含む改訂指針）を基に、改訂版教科書の執筆を2016年3月から開始する予定である。

今回実施する第4次詳細計画策定調査は、新規技術協力プロジェクトの立ち上げに係る計画枠組み、及び実施体制等を整理した上で、プロジェクトの内容を確認・協議し、プロジェクトに関わる合意文書（M/M）締結を行うとともに、事前評価を行うことを目的として実施するものである。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続きを十分把握の上、調査団員として派遣される機構職員等と協議・調整しつつ、評価5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に基づく事前評価に必要なデータ、情報を収集、整理し分析するとともに、担当分野に係る協力計画策定のために必要な以下の調査を行う。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。

具体的担当事項は次のとおりとする。

(1) 国内準備期間 (2016年5月中旬)

- ①要請内容・背景を把握する (関連報告書等の資料、情報の収集・分析)。
- ②上記を踏まえ、担当分野に係る調査計画・方針 (案) を検討する。
- ③現地調査で収集すべき情報を検討し、パレスチナ側関係機関 (C/P機関等) に対する質問票 (案) (英文) を作成する。
- ④本調査団員との打ち合わせ・対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2016年5月中旬～6月上旬)

- ①JICAパレスチナ事務所等との打合せに参加する。
- ②パレスチナ側関係機関との協議及び現地調査に参加する。
- ③教科書開発に関する以下の情報、資料の収集、確認、分析を行う。
 - ア)最新のカリキュラム、シラバス、調査時点までに完成している改訂教科書 (案) を収集する。
 - イ)カリキュラム、シラバスをどのように教科書として体现するか、教科書開発プロセスを確認、分析し、課題抽出を行う。
 - ウ)PCDC編集担当C/Pによる編集作業進捗を確認する。
 - エ)教科書の開発・配布スケジュールと予算措置を確認する。
 - オ)教科書改訂に伴う教師教育 (導入研修等) の実施計画を確認する。
 - カ)教科書の仕様 (サイズ、使用する紙、印刷方法等) を確認する。
- ④研修実施に向けて、以下の情報、資料の収集、確認、分析を行う。
 - ア)改訂カリキュラム、シラバス、教科書の執筆者リストを取得し、現地研修及び本邦研修の対象候補者のリストを関係者とともに作成する。
 - イ)現地研修の実施時期、期間、会場、費用負担、日当・宿泊費・交通費の規程、宿泊先、食事の手配等、研修実施に向けて必要なロジスティックを確認する。
- ⑤上記③及び④の調査結果に基づき、プロジェクト開始後の研修計画 (案) を関係者とともに作成する。
- ⑥評価5項目 (妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性) の観点からプロジェクトを分析し、事業事前評価表 (案) の作成に協力する。
- ⑦調査団及びパレスチナ側と協議の上、PDM (案) (和文、英文)、PO (案) (和文、英文) を作成する。
- ⑧パレスチナ側との協議で合意された内容に基づき、M/M (案)、R/D (案) (英文) の作成に協力する。
- ⑨担当分野に係る現地調査結果をJICAパレスチナ事務所等に報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2016年6月上旬)

- ①帰国報告会、国内打合せに出席し、担当分野に係る調査結果を報告する。
- ②調査結果をまとめた詳細計画調査報告書(案)を作成する。

8. 成果品等

業務の実施過程で作成、提出する報告書等は以下のとおり。

詳細計画策定調査報告書(案) : 和文1部

なお、上記成果品の体裁は簡易製本とし、電子データも併せて提出する。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)を参照願います。留意点は以下のとおり。

航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます。(見積書に計上してください)。

航空経路は、東京⇒テルアビブ⇒東京を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

①現地業務日程

現地派遣期間は2016年5月16日～6月2日を予定していますが、多少出発が前後する可能性があります。本業務従事者は、機構職員の現地調査期間に約1週間先行して現地調査の開始を予定しています。

②現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

ア) 総括 (JICA)

イ) 協力企画 (JICA)

ウ) 評価分析 (コンサルタント)

③便宜供与内容

当機構パレスチナ事務所による便宜供与事項は以下のとおりです。

ア) 空港送迎 : あり

イ) 宿泊手配 : あり

ウ) 車両借上げ : 全行程に対する移動車両の提供 (ラマラ市内の短距離移動を除き、機構職員等の調査期間については、職員等と同乗することとなります。)

エ) 通訳備上：必要に応じて、通訳（英語→アラビア語）の一部同行あり（原則は英語での業務）

オ) 現地日程のアレンジ：機構によるアレンジ

カ) 執務スペースの提供：なし

（２）参考資料

本業務に関する以下の資料を当機構人間開発部基礎教育第一課（TEL:03-5226-8315）にて電子メールで配布します。

- ・「パレスチナ 教育セクター基礎情報収集・確認調査報告書」
- ・「パレスチナ パレスチナ日本初等理科カリキュラム・教科書改訂協力プロジェクト詳細計画策定調査報告書 1～3」

（３）その他

①業務実施契約（単独型）については、単独（１名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。

②パレスチナ域内での活動においては、JICA安全管理措置を遵守するとともに、JICA総務部安全管理室、JICAパレスチナ事務所の指示に従い、十分な安全対策措置を講じることとします。

③現地の治安状況が不安定であることから、現地に派遣されるコンサルタントに対し戦争保険あるいはこれに相当する保険を付保することを可とします。付保する場合は、その経費を見積ることとします。

④本業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（２０１４年１０月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。

以上